

ごみ処理と

特集

昭和 51 年 10 月 15 日

南部清掃工場について

市民のみなさんへ

市長 亀谷 長栄

福岡市から依頼を受けている南部清掃工場の建設について、私は、市長就任と同時に、このゴミ処理問題に真剣に取り組みまいりました。

しかし、この清掃問題は、過去10年間共に苦勞をしてきた筑紫清掃施設組合（3市1町）の共通の課題なので、住民が安心して生活できるような近代的な清掃工場を、組合で建てるのが本スツではないかと考え、小委員会を設置して具体策をいろいろと検討しましたが、満足な結果は得られませんでした。

また、私も他に建設用地探しを行いました。また、残念ながら思うように適地を確保するにいたりませんでした。

そこで、市民のご意見をじょう分に聞いて方向を決めようと、市政懇談会などあらゆる機会をとおして、大・中・小清掃工場の規模や公害、あるいは財政の問題など執行部で調査検討した資料にもとづき説明を行い、市民の声を聞きました。

その結果、大多数の方が、市民が安心して生活



できるようなゴミ処理施設を早くつくってほしいと言われ、また、そのうちの多数の方が経済



発行・編集 春日市役所市長公室 電話(501) 1131

性の高い南部清掃工場を受け入れた方がよい、と言うご意見でしたので、公害防止の点をじょう分に考慮していただき、南部清掃工場の建設を受け入れる意思を決定したわけでありました。

また、本年2月に住民の公害に対する不安を取り除くため、専門的立場にある学者を中心とした公害対策審議会を設置し2項目について諮問しました。この間、鋭意ご審議願ひ、本年9月に報告を受け、この報告書から判断して当清掃工場の必要性を再認識し、今後の指針としていきたいと考えています。

終わりに、この問題の報告が遅くなりましたことをお詫びするとともに、公害を心配して反対されている住民の方とは、今後も話し合いを続け納得していただくよう努力いたします。

ゴミは「1」のように処理されています

現在、みなさんのご家庭から出されるゴミのうち、生ゴミは毎週2回収集して、となりの大野城市牛瀬にあるゴミ処理場に、また、燃えないゴミは毎週1回集めて春日地区の不燃物処理場に、それぞれ運んで処理しています。

牛瀬の生ゴミ処理場は筑紫野・大野城・春日・太宰府の3市1町がゴミ処理のため「筑紫清瀬施設組合」を設立し、昭和40年に建設したものです。

施設能力をこえて 24時間のフル稼働

このゴミ処理場は、15トンの焼却炉2基を据えて、1日8時間稼働でゴミの処理をしてきました。しかし、3市1町の急速な住宅都市化と人口の急増で、ゴミの量も毎年増え続けたため、現在は24時間のフル稼働で、1日80〜110トンのゴミを処理しており、施設能力をはるかにオーバーするひどい運転作業を強いられています。

このような無理な運転作業が続いたため、施設修理を繰り返し、ついに、パンク寸前にまで追い込まれました。そこで昨年10月にはゴミの持ち込みを半分に戻し、春日市でも週2回のゴミ収集を1回にして、1基ずつ交替に炉の修理をしました。また、本年10月にも炉の大修理を実施してい

ます。

しかし、3市1町の人口は、このところ毎年約1万人ずつ増え、ゴミの量も同じカーブを描いて増え続けていますので、処理場の現在の能力では、いずれはゴミ処理も難しくなるものと見て、関係市町はその対策に頭を痛めています。

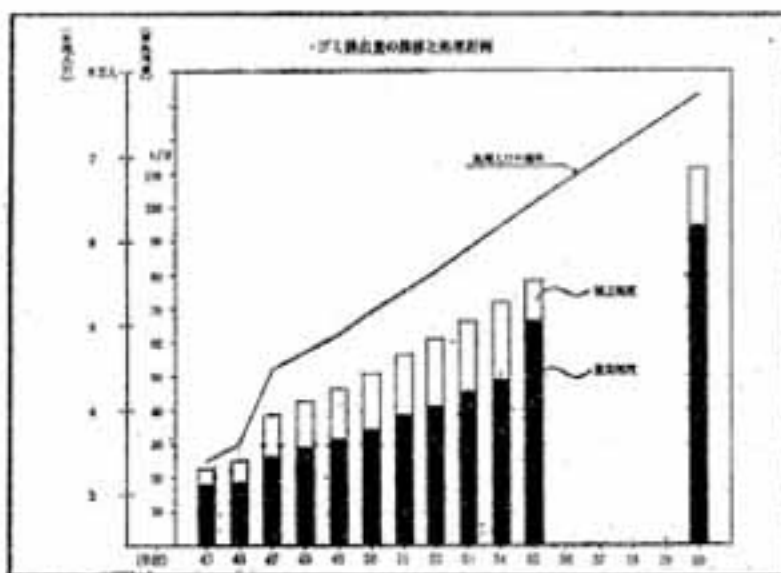
では、この牛瀬処理場の能力をアップするため増・改築をしては——との意見が市民みなさんから出て当然ですが、この処理場ができた当時、「今後の増・改築はしない」との取り決めがなされています。

今後ともゴミの量は増えつづけ、またゴミの種類も生活様式の多様化により、さまざまな物が加わってきますと、いまの施設のままでは、完全な処理・じゅう分な公害対策はとて望めません。しかも、この施設は53年度末で廃止する期限が組合の議会で採択されています。こうした事態を前にして、よりすぐれた近代的な清掃工場の建設を目途に関係市町は、その対策に追われています。

ゴミの排出量は 5年間に2・3倍へ

春日市のゴミの排出量は、昭和45年は1日当たり平均22・3トンでしたが、50年には約2・3倍の50・4トンに増え、60年の推定量は2倍強の1

111トンに跳ね上る見込みです。



清掃工場問題 クロージズアップ

工場用地の確保で 福岡市が申し入れ

そこへ、福岡市から清掃工場建設の話が春日市に持ち込まれたのです。

「清掃工場をつくりたいが、春日市で、その一役を担っていただけないか」と昭和47年3月、用地確保について協力を請の申し入れがありました。

そこで、昭和47年6月1日、前市長は市議会全員協議会に諮ったうえ、また、地元浦ノ原の住民みなさんのご理解とご協力も得られましたので、市開発公社の手により用地の買収に取りかかりました。

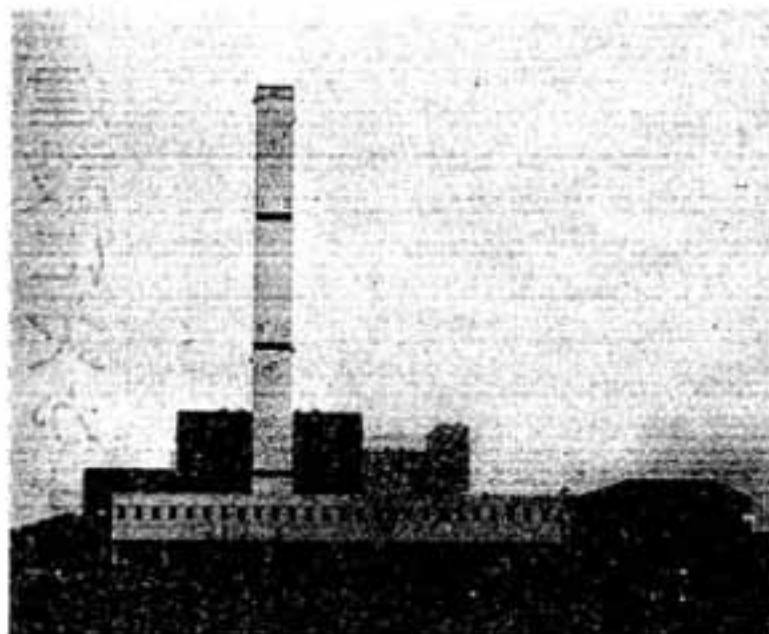
福岡市の清掃工場建設計画の概要は次のようなものです。

公害対策 万全の 近代的工場を計画

①建設予定地は春日市大字下白水106番地ほか約10万平方メートル(3万坪)で、1日600トンの焼却能力をもった清掃工場を建設したい。

②公害対策は次のように万全を期するよう計画されている。

- a 敷地はできるだけ自然環境をのこし、工場公園化する。
- b 燃焼のさい発生する臭気は、高温燃焼(約900℃)により無臭化する。



- c 「すす」「粉じん」「有害ガス」などは高性能の集じん装置(電気集じん機・機械集じん機など)排ガス処理装置により処理する。
- d 「ごみピット」から発生する臭気は、押込み送風機により焼却炉内に吸収分解させる。
- e 使用水などは環境衛生上、支障がない状態

で放流できるよう高度な処理施設を設け、下水幹線に連結する。

③余熱利用は相当量の余熱が考えられるので、公共的利用について春日市とじゅう分に協議、検討したい。



福岡市東部清掃工場と焼却工場建設予定地

「清掃工場」建設に欠かせぬ3条件

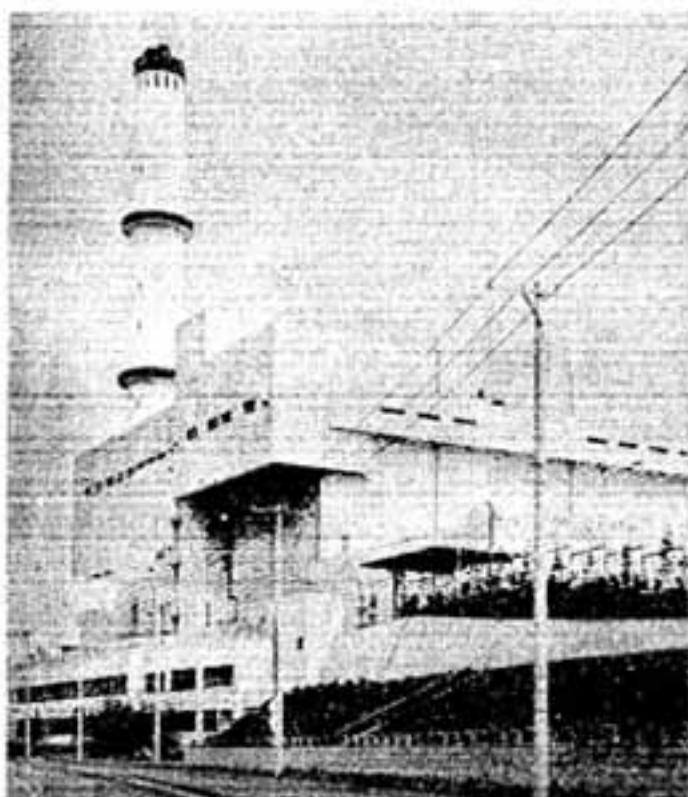
福岡市の清掃工場建設について協力の要請を受けた春日市では、市の将来のゴミ処理問題も含めて「清掃工場問題」に真剣に取り組み方針を固め、資料を整えて、検討を始めました。

市が自治体として「清掃工場の建設」を考えて行く場合の条件に欠かせないものが、まず、3つあります。

まず「公害のない工場」が第1条件

それは
①公害のない工場でなければならない。

これには、公害発生要因を除去し得る防止機器が大幅に導入されたものでなくてはなりません。そのため高性能電気集塵装置、排ガス洗浄処理装置、機械集塵装置（マルチサイクロン）を設置し、騒音防止対策として防音措置した施設に騒音発生源を収納しなければなりません。また、工場から排出される廃水は高アルカリ酸



明るく近代的で、スマートな横浜市造南工場（市長ら市幹部が視察）

集沈法、ろ過吸着処理、ならびに活性汚泥法などにより処理し、公共下水道に放流しなければなりません。つぎに、臭気については、炉内に押込み通風により吸引し熱処理により無臭となることが必要です。このように近代的科学技術の粋を集めた施設で

なくてはなりません。
②工場周辺の環境がじゅう分に保全・整備されなければならない。

このことは、自然にマッチした工場でなくてはなりません。そのためにも、自然をそこなわないよう、既存緑地を残したうえ、さらに植栽し、緑の減少を防がねばなりません。

このように、工場や附属建物が、より市民に親近感をあたえる施設でなくてはなりません。そこで工場が都市施設である以上、機能的に発揮するために道路整備などが必要となります。

③巨額の建設費と維持費を要しますが、市の財政がその負担に耐えられるかどうか？

これらの工場を建設する場合、前に述べましたように公害防止機器、建物、附属建物などのほか、用地買収費、余熱利用施設、環境整備のための公園化も必要でしょう。

このほかに、工場から排出される残灰の処理場が必要ですし、この用地買収費も必要です。また、工場を運転していくためには維持管理費も必要であり、建設する場合、借入金があれば償還金もこれに加わります。このように、一つの工場をつくる場合、公共団体は財政負担に耐えうる能力がなくてはなりません。

無公害の近代的な清掃工場は、これらの条件が満たされたものが必要です。

南部清掃工場を受け入れた理由

春日市は、市が単独で建設する場合の工場、筑紫清掃施設組合が新設する場合の工場と福岡市が建設を計画している工場の3つを、市民の健康を守るための公害防止に最重点を置き、さらに環境の保全および財政負担、その他あらゆる面から慎重に検討した結果、次の諸点から福岡市の南部清掃工場建設計画を、最終的に受け入れることに決定しました。

① 現市長は「清掃工場は、できれば春日市内にはつくりたくない。清掃工場建設の問題は筑紫清掃施設組合で決めたい」と関係市町に積極的に対応を求め、また市長自身も工場の用地探しに懸命に努めました。いろいろな事情から、用地の確保にこぎつけるまでにはいきませんでした。

② 学校建設や環境整備などの事業費を4ノ5億円ですべて負担するならば市の財政の現状では、多額の事業費を要する「単独工場」はむしろ、筑紫清掃施設組合の工場新設も市の財政能力からして困難である。

公害防止・環境保全 もじゅう分に配慮

③ 福岡市は、工場建設計画のなかで、公害防止

に重点を置き、高性能の集じん機や排ガス処理装置を設置して、工場から排出される「ばいじん」「いおう酸化物質」その他の有害ガスを吸収、処理し、また無臭化するほか工場の公園化、余熱の利用を計画するなど、環境の保全はむしろ、福祉施設の面にもじゅう分な配慮をしている。

④ 広域行政圏での機能分担の役割も果たされる。

⑤ 先進地都市の近代的な清掃工場を詳しく視察した結果、都市のなかにあるゴミ処理工場では、公害防止、環境整備などの法律で規制した基準を大幅に下回り地元住民の合意を得ていない。

⑥ 昨年9月中旬から1ヵ月間、各地区で開いた市政懇談会の席上でも、大型工場の建設をほとんどの地区で支持し、また早期建設を望む声も出しました。

ここで、市長も最終的に、福岡市が建設を計画している南部清掃工場を受け入れることに決め、51年3月の市議会でも正式に工場建設に同意の表明をしました。そして現在、そのための対策をいろいろと講じています。

反対住民との対話 解決めざして努力

また、南部清掃工場建設に反対されている住民の方々は市長、市幹部がたびたび話し合いを行ない、解決への努力を続けてまいりましたが、残念ながら同意が得られず、現在にいたっています。しかし、今後も誠意をもって話し合いを続け解決への努力を傾ける方針です。



横浜市港南清掃工場の管制室（捨却物の運転はリモート・コントロールで）

市や町の行政も助け合いで

私たちが出した生ゴミは、お隣の太野城市牛頸地区に収集車で運ばれて、筑紫清掃施設組合の処理場で処理されていることは、もう市民みなさんの多くのかたがご存じのことと思います。

福岡市に、し尿の全量処理を委託

市のし尿は、そのほとんどを毎年度、福岡市にお預けし、海洋投棄の方法で処理してもらっているのです。

本年4月1日からは海洋汚染防止法の改正に伴い、50カイリ以内での投棄が禁止されています。その結果、博多港から玄海灘までの往復30時間もかかる125カイリ(230キロ)以遠まで運んでいます。しかし天候次第では、し尿運搬船が欠航したりしますので、これに備えて、春日市内につくった野瀬基地に一度運び、ここから毎日、福岡市の海洋投棄中継基地まで運搬しています。

一方、し尿などの汚水をきれいに処理するため、春日市でも着手しています公共下水道事業が、国の補助金削減方針により大幅に遅れている現状では、この大変な運搬作業は、まだまだ、かなりの期間、続きそうです。

機能を分担し合い行政効果を上げる

このようなゴミ・し尿などの廃棄物処理の仕事は、もともと市や町がしなければならぬ仕事として法律で決められていて、どこの自治体も積極的にこれらの清掃行政に取り組んでいます。



しかし、その市・町が自分でやらなければならない仕事でも、地理的な条件や財政事情、その他の理由から共同で処理したり、または仕事を市・町が分担し合って行政効果をあげています。

「広域行政圏の機能分担」といいますと、随分むずかしく聞こえますが、「隣り合った市や町の助け合い行政」といいなおしてもよいでしょう。

「汚ないものはご免」では孤立しかない

現在、福岡都市圏でもゴミ・し尿処理のほか公共下水道事業、水道その他の事業を、上の絵のように各市・町が自分のところで出来ることは引き受け、反対に自分のところでやれないことは他の市・町にお預けして助け合っています。

「汚ないものはウチはご免、ほかの市・町で……」といった利己的な考えでは、その市・町だけが孤立してしまい、何ひとつ出来なくなり、ついには、やって行けなくなるでしょう。

公害のない「清掃工場」づくりへ

市民の健康を守るためにも、公害のない工場が
でなければならぬ——というのが清掃工場に対
する春日市の基本的な考え方であり、福岡市の清
掃工場受け入れの第一の条件でもあります。

国の基準を下回る 排出ガスの規制へ

これのため、清掃工場の排出ガスの規制につい
ても厳しくし、「ばいじん」「いおう酸化物」など
の排出量は国の規制基準を大幅に下回るよう福岡
市をお願いしています。

福岡市の西部清掃工場の排出ガスの測定値は国
の排出基準をはるかに下回っていますが、春日市
に建設計画の新工場は、公害防止の面でも、現
在、福岡市東区に建設された東部清掃工場を基本
にした「近代的な工場」にしたい、と同市清掃局
では言っています。

自然林なども残し 「工場公園」化めざす

また、工場周辺の環境整備についても、約10万
平方メートル（約3万坪）の用地のうち、その約
30パーセントの工場用地を除いた広い土地には、

できるだけ自然林をそのまま残します。

さらに植樹し、できれば福祉施設など市民の憩
いの場もある「工場公園」化をはかり、清掃工場
のイメージを一掃したいと言っています。春日市
も、また「できてよかった。こんな工場だったら
……」と市民のみなさんにも、喜んでもらえるも
のにしてもらいたい、と考えています。

東部清掃工場を 視察しませんか

新しい清掃工場の建設が大きくクローズ・アッ
プされている今日、各家庭から出されたゴミが、
どのような過程で処理されているか、また、近代
的設備を有する清掃工場とはどのようなものか、
を皆さんの「はだ」を通して知っていただくため、
東部清掃工場の視察を次の日程で企画しました。
皆さんの多数の参加をお願いします。

東部清掃工場の視察日程

期 日	地区名		地区名	
	午前9時発～ 12時着	集合場所	午後1時発～ 4時着	集合場所
10月21日 (木)	白水池	大土屋農 協前	西勢永 東勢永	公民館前
10月22日 (金)	光 町 大和町、宝町 春日原	東文所前 コカ・コ ーラ前 東慶院前	千歳町 若 草 春日原南 春日原南 春日原南	東文所前 日の出農 協前 南町の結 荷神社前
10月25日 (月)	櫻ヶ丘、牧草 野町、竹ヶ本 ちくし台 紅葉ヶ丘	精華大前 市役所前 スーパー サニー棟	岡 本 日の出 塚 以 小 倉	自衛隊北 門前 食品店 須田公民 館前
10月26日 (火)	春 日 上白水 下白水	春日公民 館前 西小学校前	春 日 (惣利園地) 若葉台	岩瀬酒店 前 東中学校 正門前

ゴミの搬入路線に 都計新路線も利用

一方、工場へのゴミ搬入路については、

① 県道5号線を利用する。

② 新幹線の側道→都市計画街路の現人橋・乙金
線（新設）などの路線を利用し、できるだけ分
散搬入して、市民のみなさんにご迷惑をかけな
いよう最大の努力をします。

南部清掃工場について「公対審」が報告

市は、南部清掃工場の受け入れについて、関係地域の住民はもとより、6万市民全体の健康を守るため「公害のない」清掃工場の設置を基本条件としてきました。

そこで、環境の変化が市民に与える影響をつかむため、昭和51年2月25日、市民代表・市議会議員・学識経験者から成る「春日市公害対策審議会」を設置し、①住民の受忍の限度を超える公害の有無 ②環境の保全などを亀谷市長から諮問しました。同審議会では本会議、専門部会に現地調査などを加え、合計10回にわたって審議し、9月8日、次のとおり報告がなされましたので市長は、この報告を今後の工場設置に反映させるとともに、貴重な資料として市の行政のなかに生かしていきたい、と答えています。

春日市公害対策審議会の報告

春日市公害対策審議会は、昭和51年2月25日春日市から諮問のあった南部清掃工場建設に伴う公害関連事項について、随々審議検討を重ねてきた結果をとりまとめ、次のように報告する。

はじめに

近年における社会経済の急速な発展は、人口の都市集中化とともに、住民生活の改善と向上をもたらしたが、反面、都市化による自然環境の破壊や公害の激化等を生じ、都市基盤の整備と環境保全上の諸問題を提起するに至った。

このような社会環境のなかで春日市は、福岡都市圏の住宅都市として、急速に膨張し、過密化したなかで、「健康で文化的な住みよい住宅都

市」の建設を目指し、なお一層、生活環境の保全に努めなければならぬ。春日市においては、市民の快適な都市生活を確保するため、廃棄物等の終末処理に苦慮している実態から、その処理施設の設置は、緊急の課題である。

このような、すう勢のなかで、昭和47年、福岡市から南部清掃工場設置の依頼がなされたので、現在、用地買収を完了した。

これと同時に、建設予定地周辺地域の一部住民の、南部清掃工場建設に対する反対運動も展開されてい

る。この時に至り、公害対策に関し、調査を行うため、当審議会へ春日市長から次の事項が諮問されたものである。

- ① 住民の受忍の限度を超える公害の有無
- ② 環境保全について
- ③ その他

当審議会は、この諮問に対して、可能な限りの資料の提示を求め、鋭意審議を進めてきたところであるが、公害問題については、科学的知見が必要であったので、専門部会を設置して、専門的立場からの調査研究を行い、その「専門部会報告」に基づいて総合的に審議・検討してきた結果をここにとりまとめた。

審議内容

この報告書をまとめるにあたっては、4回の審議会と6回の専門部会

を重ねて、詳細な調査研究を加え、審議してきた。これらの審議内容については以下に述べる。

(1) 春日市における清掃工場の必要性と適正規模について

春日市の現状からして、廃棄物処理施設、とりわけ、ごみ処理施設の整備拡充は、緊急の課題としていえる。

そこで南部清掃工場の建設は、両市の可燃性ごみを併せ処理する広域的処理行政の立場からの建設が図られている。

このことは、有機的な都市環境の整備と公害防止に万全な対策が講じられる連続燃焼式機械炉の導入が計画されている。この方式は、効率及び安定性から考えて、十分に評価できると判断する。

(2) 南部清掃工場の建設計画と公害防止対策について

南部清掃工場の設置により、工場からの発生が懸念される公害としては、「ばい煙」、「排水」、「悪臭」、「騒音」等がある。

当審議会の専門部会は、これらの公害要因の排出基準計画値について

(3) 南部清掃工場の建設が

大気環境に及ぼす影響について

南部清掃工場の建設が、その周辺大気環境に及ぼす影響を評価するにあたって、次に掲げる調査が必要である。

- ① 気象調査
- ② 春日市内の大気汚染物質バックグラウンド調査

しかし、これらの調査は、昭和51年6月より開始されたばかりである。諸調査の完了には1ヶ月の歳月を要するので、現段階では、右記①の第1回バック・グラウンド調査の測定データ及び現在収集し得る各資料の集積を行い、計算結果に基づき、大気環境に及ぼす影響を予測し評価した。

これらの測定データからみれば、春日市域の大気環境の現況は、極めて良好であり、この所定レベルも単に環境基準に適合している程度では

技術的評価を行った。

これらの計画値は、最新鋭の公害防止機器の設置により、技術的可能な範囲において、公害関連法規よりも、さらに厳しい上乘基準の採用が計画されており、公害防止対策に最大の努力が払われていることを認めた。

なく、基準値に比べると、はるかに低位である。

このような状況下には、排煙源からの汚染物質の拡散計算結果からうかがえるように、二酸化いおう(SO₂)、窒素酸化物(NOx)について、その最大着地濃度を加重しても環境基準を十分達成することができる。

以上のように、南部清掃工場の設置が、現在の春日市域の大気汚染に関する環境基準適合条件を急速に変化させ、その不適合状況を作り出す要因となることは考え難い。

(4) 環境保全について

南部清掃工場建設予定地周辺は、都市計画上の用途地域として住居地域に指定され、住宅地としての開発が進められている。

環境、自然環境を損うことのないよう環境保全に留意すべきである。

このためには、工場施設の配置計画について、自然の地形を十分に生かした建物の配置計画、既存緑地の保全、積極的な植栽、造園などによる従来の緑地施設からの脱却を図り、かつ清掃工場が市民に親しみや



毎回、熱のこもった公害対策審議会の審議

すい施設として、工場の余熱を利用した福祉施設などの建設を試みることも必要であろう。

騒音及び悪臭が懸念されるゴミ搬入車については、今後の調査に基づき、都市計画道路との整合性を考慮した搬入幹線道路の整備とあいまって、ゴミ搬入車の分散搬入、車両等の改善、汚水対策、洗車の徹底など積極的な行政面での対策を講じ、これらの騒音の低減、悪臭の飛散防止対策が必要であろう。

おわりに

当審議会は、南部清掃工場建設に伴う公害関連事項について、以上のように報告してきた。南部清掃工場の公害防止については、現在実用化され、安定した運転性能を有する最新の技術が全面的に計画されており、公害規制基準は、各種関係法規より、さらに厳しい基準値としての計画であり、今後の工場運営において、計画値を厳守することによって、住民の健康への被害を与えざる虞はないものと考えられる。

しかし、今後の環境調査等を確実に実行し、施設建設に十分配慮することは勿論、大気環境の監視体制等の整備を要望する。

市民のみなさんへ ゴミ減らし、で お願い

いま、ゴミ1トンを焼くのに約4,000円（牛乳焼却場）かかります。この費用はすべて皆さんの税金でまかっています。ゴミが減りますと、その費用はもっと役立つ事業に振り向けられます。もっとゴミを減らして、現在も頑張っている焼却場をいたわってください。

ゴミの上手な出し方

- ◇生ゴミは、水をじゅう分に切って出しましょう。
- ◇生ゴミと不燃物は区別して出しましょう。
- ◇生ゴミは袋に入れて出しましょう。
- ◇家庭で埋めたり、焼却できるものは処理し、ゴミを少なく出しましょう。
- ◇有価物はまとめて業者の方へ出しましょう。
- ◇不燃物は必ず指定日に出しましょう。
- ◇収集後は、お互いに協力してきれいに、清掃しましょう。